

Title	田口宏二郎報告「1930-40年代南京の不動産登記と抵押」に対するコメント
Author(s)	梶谷, 懐
Citation	近代東アジア土地調査事業研究ニューズレター. 2014, 5, p. 71-73
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/60285
rights	
Note	

Osaka University Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

Osaka University

コメント2

田口宏二郎報告「1930-40年代南京の不動産登記と抵押」に対するコメント

梶谷 懐

田口報告は、南京国民政府期の土地契約・登記に関する史料、「土地他項権利証明書存根」に主に依拠しながら、当時の土地「抵押権」の概念が前近代的な「権利移転型」から近代的な「権利非移転型」へと変容を遂げつつあったことを実証的に明らかにしようとしたものである。そこには、このような土地「抵押権」の変容に注目することで、国民政府による「近代化」政策の一環としての「近代的土地制度」導入が、後述の「典」に代表される、伝統的土地慣習との関係においてどのように位置づけられるのか、という報告者の問題意識をみることができよう。

また、同報告では、そのような「近代的土地制度」が南京国民政府「後」、すなわち日本による侵攻・南京占領を経て1940年代における維新政府そして汪兆銘政権の下でどのような経緯をたどったか、という点に関する短いが大変興味深い考察もなされている（レジュメ5ページ）。すなわち同報告によれば、南京国民政府の瓦解に際し、「かつての土地制度が南京市内を覆う」状況が復活し、「法規定なき民間の私契秩序が卓越するようになっていた」という。そこには、近代的「抵押権」の揺らぎという現象を、「自生的伝統秩序の強固な残存」としてみるのか、それとも日本の侵略という外的な要因による「近代的法世界の一時的な拡大停止」として解釈するのか、という、今後の壮大な展開が期待されるような問題意識も垣間見ることができる。

さらに、評者自身の関心からすれば、本報告は広い意味で経済取引を支える「制度」が近代化や経済発展の過程でどのような役割を果たすのか、という「制度の経済学」の文脈から理解することが可能であるように思われる。例えば、2012年に出版されてベストセラーとなったダロン・アセモグル、ジェイムズ・A・ロビンソンの『国家はなぜ衰退するのか』では、ある国家や社会において持続的な経済成長が可能かどうかは、その制度的枠組みが「収奪的 (extractive)」なものか、それとは対極にある「包括的 inclusive」なものかによって決まってくる、と主張し、大きな議論を呼んだ [アセモグル＝ロビンソン、2013]。

同書によれば、王朝時代から毛沢東時代にかけての中国は、絶対主義的な権力の下で、「包括的な制度」の形成が阻害され、うまく近代化＝経済発展できなかった典型例として、一貫して否定的に描かれている。また、現在の急速な経済成長についても、それは収奪的な政治制度の下で、部分的に包括的な経済制度が導入されたために生じている一時的な現象であり、いずれ政治制度が包括的なもの——議会制民主主義——に移行しなければ、いずれ現在の高成長は壁に突き当たることが主張されている。

その意味では、国民政府の担った各種の「近代化」政策——包括的な「制度」を導入しようとする試み——の一環として当時の土地関連法制度の整備事業を位置づけようとした本報告は、現代中国における「制度」と「経済成長」との関係を考える上でも、少なからぬ示唆を与えてくれるものだと言えよう。

その上で筆者は現代中国経済研究を専攻する者として、以下の4つの観点から田口報告に関する問題提起を行いたい。

一つ目は、抵押権とその他の伝統的な土地慣習との関連をどうとらえるか、という問題である。以下、[城山 2011] を援用して、本報告の重要概念である抵押、典（活売）、絶売といった当事の土地取引上の概念について整理しておこう。

まず「抵押」は、期限内はその土地は依然として借主が耕作し、貸主は利息を徴収することを前提とした貸借契約であった。もし期限が来ても償還できない場合には田地は没収される。それに対して、典（活売）の場合は、出典期間中はその土地の使用収益権は貸主に属する。期限満了後に、借主は原価で請戻し（回贖）が可能である。そして、回贖が不可能な場合、差額を支払って売却（絶売）されることになる、というのがこの当時に一般的な土地兼併の過程であった。

田口報告では、「抵押」について、従来の伝統的法慣習としての「典」に代位する金融ツールとしての側面が強調されている（レジュメ 3 ページ）。すなわち、あくまでも「近代的」な権利非移転型「抵押」が、次第に「前近代的」な「典」に取って代わった、というのが少なくとも現時点での報告者の認識であるように思われる。しかし、実際には「典」と権利移転型「抵押」、そして権利非移転型「抵押」は、時代による消長はありながらも一定程度の期間併存していた、という解釈も成り立つのではないだろうか。本報告が扱うような「抵押」契約の変容が行政史料から確認されたとしても、そこから「典」の減少を導き出すことは、必ずしもできないように思われる。民間慣習としての「典」は、政府による「登記」を必ずしも必要としていなかったと考えられるからである。

第二の点は、共同租界における私的財産権保護の状況と、本報告の事例はどのような関係にあるのか、という点である。例えば [本野 2009] は、「1930 年代に国民政府が江蘇省で試みた軽工業企業農家の集団組織化も、（中略）私有財産に対する私的所有権保護制度の欠如という、中国社会特有の性格が表れている」と指摘する一方で、「銀行・錢莊等金融機関が上海共同租界不動産物件に担保としての高い評価を与えていた」ことを強調している。

田口報告において提起されている、1930 年代の漢口租界において本来は「前近代的」であると考えられていた権利移転型「抵押」契約が西欧諸国の圧力の下でみられた、という問題（レジュメ 3 ページ）は、上述のような上海共同租界における「私的所有権の法的保護」という現象との関係においてどのように整理できるであろうか。すなわち、それは単に上海と漢口という地域的特性によってもたらされた「私的所有権保護」制度の差異として解釈できるのか、それとも他にもっと重要な理由が存在するのだろうか。

第三の点は、1930 年代の金融大恐慌後の農村（金融）崩壊という時代背景をどのように考えるか、という点に関するものである。田口報告では、1930 年代の上海における金融恐慌後の南京市内の土地取引の状況について、「金融恐慌後の地価・金利低下に際しても、ひとびとはみずからの経済的利潤を最大化する体制を築きつつあった」ことを強調している。一方で、[城山 2011] では、「（恐慌後の長江下流域では）土地を担保とした借入は、農民に

とっての最後の手段であったが、農村の地価の下落から、農民は信用の供与を受けられなくなっていく」という記述がみられる。この二つの同時期における記述の落差は、金融恐慌後の経済回復に関する、都市と農村の状況のギャップを表したものと考えてよいのであろうか。本報告が依拠した南京市の土地登記に関する史料が、当時の「都市部」の経済状況を偏りなく反映したものであるかどうか、という点も含めて、検討の余地はあるように思われる。

最後に、より大きな論点として、本報告で取り上げられた近代的な土地制度に関する問題群を、伝統的ないわゆる「王土論」との関わりでどうとらえるのか、という問題を提起したい。

この点に関して、[岸本 2004] は、前近代中国における「理念的上級所有権」としての「王土」概念に着目し、それが以下のような二面性を持つことを強調している。すなわちそれは、第一に「私的所有に対する全体的福祉ないし国家的利益の介入を正当化」する側面を持つ半面、「民間の私的土地所有権を相対化することによって、かえって多様でスムーズな土地利用権の流通を支える」というもう一つの側面を持つというわけである。

このような二面性は、非常に単純化してしまえば、土地の所有権に関して国有あるいは集団所有という「公有制」を堅持したまま、地方政府あるいは民間企業の間で融通無碍とも言うべき活発な市場流通が行われている、現代中国における土地制度をめぐる問題にも通底するように思われる。現代中国における土地問題に多少なりとも関心を持つ者としては、いわば「伝統中国」と「(社会主義化を経由した)現代中国」に挟まれた、国民政府期の中国における土地制度の「近代化」(＝欧米化) 事業を、中国全体の土地制度の変遷の中でどのように位置づけていくのか、ぜひ報告者のまとまった見解をうかがってみたいところである。

以上、基本的に門外漢であるために認識や質問が的を外している面も多々あったかと思うが、田口氏が今後より一層実証研究を進めていかれる中で、もし可能ならば上記のような現代中国論にもつながるような問題意識についても、認識を深めていかれることを希望したい。

参考文献

- アセモグル、ダロン、ジェイムズ・A・ロビンソン (2013) 『国家はなぜ衰退するのか』 鬼澤忍訳、早川書房
- 岸本美緒 (2004) 「土地を売ること、人を売ること」(三浦徹他編『比較史のアジア：所有・契約・市場・公正』東京大学出版会)
- 城山智子 (2011) 『大恐慌下の中国』名古屋大学出版会
- 本野英一 (2009) 書評： *China during the Great Depression: Market, State, and the World Economy, 1929-1937* (『東洋史研究』第 68 巻第 2 号)